

請願・陳情・市民の願いに応じて奮闘しました

放課後児童クラブ 公設・公営・無料守れ!

文教委員

放課後児童クラブは「外遊びができない」「施設が足りなくてギューギュー詰め」など課題山積。

2年前の児童福祉法の改正で、放課後児童健全育成事業として条例化され、対象が小3から小6までに拡大されました。定員40名、(一人当たり1.65㎡の基準)で待機児を出さない施設整備が必要です。

広島市は2020年までに88クラス増設する計画で、児童館、空き教室、プレハブで対応し、公共施設もない場合、民間事業者に公募委託する方針です。9月議会に新たに17クラス分の造設の補正予算が出され、そのうち民間公募を7クラス増やし、民間が31クラスになります。民間では、学校から離れていたり、外遊びができないなどの問題が出ています。安易に民間に任すのではなく、市が責任をもって指導員や施設の確保をすること、児童館整備も現在3年に4館のペースをもっと早めるよう求めました。



藤井とし子(安佐南区)

安心して住める 市営住宅の確保を

建設委員

広島市は、市営住宅について、2025年(平成37年)までに、2,488戸(全体1万4,609戸)を更新や耐震改修する計画を示しました。

新たに、民間賃貸住宅を借り上げて、市営住宅に準じる事業をおこないます。しかし、民間賃貸住宅を借り上げる代わりに、市営住宅の戸数を減らすのは、問題です。高齢化やひとり親世帯など住宅確保要配慮者の増加する中、安心して住める住居の確保をもとめました。



近松さとこ(中区)

総務委員

国民の政治参加を保障すべき



中原ひろみ(南区)

7.10参議院選挙で投票所の変更(従来の投票所は耐震工事で使えない)を知らないまま出かけ、新たな投票所がわからず投票を諦めた有権者が発生した問題を取り上げ、選挙管理委員会の周知不足を指摘。選挙権は民主主義の基本であり、投票所を変更した場合の広報に知恵と工夫を求めました。

経済観光環境委員

恵下埋立て処分場

工事着工に待った!



村上あつこ(東区)

2020年度供用開始の予定で計画が進んでいる、恵下埋立て処分場整備に関して、6本の請願が提出されました。

いずれも、地域の環境悪化を心配し、安全・安心を願い計画の見直しを求めるものです。同時に恵下埋立地の整備用地を取得する議案が当局から出ました。1つの案件で6本もの請願が出ることは「異常事態」だと指摘し、2020年度の供用開始を遅らせてでも、住民への説明・協議の時間をつくるべきだと要望、そのための対策を求めました。

2019年度で玖谷埋立て処分場は閉鎖されますが、5年8か月分の余力を残しての閉鎖となります。市民のごみ減量へのとりくみの成果です。環境問題の意識が高まっているなか、恵下処分場は埋立容量の規模を縮小すべきとの考えで用地取得の議案に反対しました。

平和記念公園の全面禁煙化が実現

受動喫煙は健康被害につながることから、平和記念公園内にある4か所の喫煙所を2年後(2018年)の4月に廃止し、公園内を全面禁煙する条例の一部改正が議員提出され、賛成46、反対7(市民連合4人、自由民主党立風会3人)で可決しました。(表面の表参照)

これは、日本が批准した「WHOたばこ規制枠組み条約」と、国際法規の誠実な順守を定めた憲法98条を生かすものです。



国際平和文化都市の 名が恥ずかしい

障がい者権利条約はどこに行ったのか

障がい児の補装具などの費用負担は、最大限なくすべきだと要請(今回は難聴児の補聴器の修理費の補助を求めた)、障がい者権利条約や障がい者基本法の原則などを指摘したのに対して、市の担当者は「受益者負担の原則」を言い、障がいがあるから生じる特別な負担を当然視する答弁を行いました。

障がいのある人やその家族に「受益者負担」だと言って特別な負担を求めるのは、障がい者やその家族に、障がいがあるのが悪い、障がい児を生んだ親が悪いと言っているようなものです。こんな遅れた考え方のままで「国際文化」都市とは、恥ずかしい限りです。

また、以下の3つのテーマで質疑を行いました。

- ① 障がい児一人でも1日分の保育士を加配すること
- ② 自閉症などの障がいがあって、意思疎通が難しい人が入院する際に、付き添いとしてヘルパーを派遣する制度をつくること
- ③ 条件の厳しい女性のひとり親が子育てするのは、既婚も非婚も同じであり、非婚のひとり親にも寡婦控除があったものとして保育料を引き下げを求めました。

厚生委員



中森たついち(西区)